

「認知症をわがこととして考えよう」 ～9月は世界アルツハイマー月間です～

認知症になったら何も分からなくなるのでは…
普通の生活を送れなくなるのでは…
そんなイメージをお持ちではありませんか？



■新しい認知症観

令和6年1月、認知症の方が自身の尊厳を持ち、希望を抱いて暮らせるための「認知症基本法（正式名称：共生社会の実現を推進するための認知症基本法）」が施行されました。それに基づき政府は、認知症施策を進めるための基本的方向を定める「認知症施策推進基本計画」を策定しました。その計画のなかでは「新しい認知症観」※という考えが示されています。多くの方が「新しい認知症観」を理解することで、認知症の人もそうでない人も皆が支え合ってそれぞれが自分らしく生活できる社会への実現に近づくことができます。

※「新しい認知症観」とは…認知症になると何もできなくなるという考えではなく、認知症になってもできること・やりたいことがあり、地域で仲間とともに、希望を持って自分らしく暮らすことができるという考え。

■わがこととして考えよう

認知症とは、脳の疾患により認知機能が低下し、日常生活に不具合が生じる状態です。また、年齢が高くなるほど有病率は高くなります。また、65歳未満で発症すると「若年性認知症」とされます。

自分や家族や親戚、ご近所の方などの身近な方が認知症になる可能性は十分にあり、それは身近なものとなっています。もし自分や家族、身近な方が認知症になったとき、どのような生活をしたいと考えてみましょう。ぜひ、この機会に考えてみませんか。

町のホームページでも、認知症についての詳しい内容をご覧くださいませ。



町ホームページ

■認知症予防と早期発見・早期受診

これをすれば「認知症にならない」という予防法はありません。しかし、生活習慣の改善により、認知症発症のリスクを減らすことは可能です。また、認知症と診断されても、適切な医療やケアを早期に始めることで、進行を遅らせることや、希望を持って自分らしく暮らすことへの備えとなります。

■9月は世界アルツハイマー月間です

町では世界アルツハイマー月間にあわせ、9月24日（水）～30日（火）の1週間、役場庁舎で認知症についてのパネル展示を実施します。認知症についての内容だけでなく、地域で認知症の方とその家族を支える支援者の紹介や認知症サポーター養成講座の様子を放映します。

